日本共産党を代表して、H25年度一般会計予算に対し、以下4点を提起し、反対討論を行います。

**第１に、市民のくらしと営みを守ることこそ市政の最優先に据えるべきです。**

政府の緊急経済対策を色濃く反映したH25年度一般会計予算は、過去最大規模の約500億円、前年度比56億4千万円の増加となりました。その主たる要因は、市債の大量発行にあり、その6割がＴＸ沿線開発及び受皿である体育館建替え、小中併設校など関連事業に関わるものです。

わが党は、市民のくらしや教育に関わる内容もあり、『市債＝悪』という立場ではありません。しかし、その内容から明確なように、市民生活への施策がどんなに待たれていても、また市財政規模から様々な取り組みができるにもかかわらず、ＴＸ沿線開発及び関連事業が最優先化され、残った予算で福祉等が捻出される仕組みが市財政をゆがめ、市民サービス向上への大きな支障となっています。改めて、財政のゆがみを正すことをまず求めたい。

株の上昇など国政では景気がいい話も聞かれていますが、市民の生活や営みにはまだ実感がありません。その証拠に、扶養控除等の廃止による増税や、30・40代人口が市内で増加しても、一人一人の個人住民税は前年度比でマイナスです。市内法人事業者のうち市民法人税の法人税割を納めている事業者は、この5年で16％も少なくなりました。

ガソリンや重油の値上げ、物価高などはすでに家計や市内小売店・農家経営を直撃しています。さらに今後、消費税増税、後期高齢者医療費の窓口負担増、生活保護基準改定に伴う住民税や保育料等の値上げ・各種減免制度の縮小等が待ち構えています。いまこそ、市民生活を守ることこそが市政の最優先課題にしっかりと据えることを強く求めます。

とりわけ、東日本大震災から2年、被災地では復興の兆しが見えない中で、常日頃から自助・互助・共助とともに、公助の備えが決定的に不足しているのが本市の実態です。防災備蓄倉庫は全小中学校及び避難場所には配置されず、食料品の備蓄は25年度末で目標の47％、7年後のＨ31年度末でも55％足らずです。水も市民一人当たり160mlしかありません。市内61か所ある避難所に対し、停電時に避難所を照らす非常備発電機は28台、灯光器は38台しかなく、ベンチ釜戸や下水道直結型の災害トイレは全小中学校への整備計画さえないのです。抜本的な拡充を求めます。

**第２に、小中併設校と体育館建替えは市民的議論を深めることが必要不可欠です。**

　小中併設校と体育館建替えに対し、『173億円もかけていいのか』・『この計画でいいのか』―この2点がズバリいま問われています。市長も「併設校の賛同は得ていない」と答弁されました。コンセンサスを得ていないからと、体育館建替えだけは予算執行を当面凍結しました。

　予算審査中に、重要な事業の執行凍結を市長が表明すること自体、異例のことですが、体育館建替えよりも事業費で3倍弱、事業内容もずっと後に公表された併設校は、たった6ヶ月の議論で強行する、一方、耐震性がないと判断されてから7年、体育館は今も平然と市民に開放され、人命軽視が続くーこういうやり方こそまともな計画行政なのでしょうか。

　過去を振り返れば、TX沿線開発をめぐっては市民的な議論や市長選挙での闘いを踏まえ、区画整理区域が縮小されました。焼却場も市民世論が二分する中で、処理能力が縮小されました。その時代・時代、当時の市長が進めたビックプロジェクトは、紆余曲折はあるものの、特別目的基金への積立を進めながら、十分な時間をかけ議論し、内容の修正をしながら市民世論の醸成を図るという民主主義や計画的な財政執行の点では共通していました。いまやそれすら成り立たないではありませんか、市長に猛省を促したい。

同時に併設校について提案したい。歴代の教育行政では、義務教育施設の整備に対し、教育の機会均等に最も力を注いでこられましたし、併設校に通う子どもも保護者も奇抜な校舎や他の学校と比較して、華美なものを求めたことは一度もありません。

なのに、既存校と併設校を比較すればするほど児童生徒一人あたりの規模など解決できない格差がつけられています。併設校の姿―つまりデザイン性があり、低層の校舎、オープン教室で広々と…将来的にこういう校舎を全小中学校に提供する計画がないとすれば、教育行政の怠慢といえ、一方あるのに隠しているとすれば、全国的な取り組み同様、併設校をモデルとした小中統廃合計画となり、教育行政への信頼は地に落ちてしまうでしょう。

併設校の校舎を既存の学校と同様にすれば、大幅な事業費削減が図れ、それを財源に、校舎改修や窓ガラスの飛散防止対策、転倒家具の防止、エアコン設置、防災拠点としての対策強化など多くの事業展開が一気にできるのです。併設校に通う子供や保護者も安心し、全市的にも子どもの瞳を輝かせ、教育の機会均等を守る本来の姿に立ち返っていただきたい。

また既存校と同様な建設となれば、地元事業者でも設計や建設、電気工事など様々な形でかかわり、学校を支えてくれる地域力へとつながります。WTO協定に基づく入札には4か月が必要とのことですが、直接施工ならすぐに取り掛かれますし、華美な施設建設ではない分、ずっと早く建設するノウハウが地元にはあります。市内全事業所のパワーを結集していただき、いわゆるオール流山で学校建設を、強く求めます。

**第３に、緊急経済対策は行政優先ではなく、地元事業者優先にすべきです。**

市長は、所信表明で地域経済の活性化が課題として挙げられました。しかし、安倍政権が実行した緊急経済対策は、その7割を用地購入など市財政の帳尻合わせで消えてなくなり、市内地元事業者への即応性が高く、活力がわく施策になっていません。また鳩山政権時に決定された『円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策』も市長は焼却炉のオーバーホール、いわゆる点検修繕費とされました。

いくら国が経済対策をうちだしても、そのほとんどが市財政のために優先的に利用され、わずかなおこぼれを市内事業者で取り合うーこれでは地域経済の活性化なんてできるわけがありません。活性化を阻害する要因は市長の施策といわざるを得ません。市長が進める交流人口を増やすなど期間も場所も限定される経済対策や企業誘致は否定しません。しかしわが党が提案したような、リフォーム助成や資本金1億円未満の法人事業者に対する法人税割を条例本則の12.3％に引き下げなど、全市民的な経済対策をなぜ創設充実させないのでしょうか？お金も知恵もない自治体に地域経済の活性化を語る資格はありません。より良い提案をお待ちしています。

**最後に第4として、市長の政治的・道義的責任について一言触れておきます**。

　どんな市政であれ、H25年度でも実施を予定している入札に関しては、公正公平そして透明性が大前提ですし、適正な選定基準も問われます。

ところがH24年11月21日、千葉県選挙管理員会が公表した政治団体『いざき義治サポーターの会』H23年分収支報告書によると、市長選直前に、柏市内で建設業を営む方から50万円もの多額な献金を受け取り、その3か月後、市内中学校の外階段補強工事を随意契約でその建設業者に発注しています。『流山市議会議員政治倫理条例』第3条―議員が遵守しなければならない政治倫理基準は当然市長にもあてはめられるべきものだとわが党は考えていますし、道義的責任も含めた対応を求めたい。

　また、株式会社関東実技への損害賠償が24年度に続き25年度も取り組まれます。しかし、昨年関東実技が入札に参加した京都市では、「直近年度決算が赤字である財務状況、環境学習事業や環境ボランティア等の実績を有しない。環境マネジメントシステム、いわゆる『ISO14001』や、本市やクリーンセンターですら取得している『エコアクション21』すら取得していない」ことが指摘されています。焼却炉運転の技術的な水準以前に、行政として確認し、把握しなければならない適正さまで見落とされ、損害賠償という事態にまで至る責任をどうされるのでしょうか。1円も多く賠償額確保に向けてまず力を尽くすこと、しかし損害が1円でも出たならば、市長自らの退職金も凍結する覚悟を示すよう求めて、反対討論を終わります。